夢遊草　松風

ヘ12
1087
4

昭和12年
月號
巻 4

宮城県図書館

よもぎふ　源氏物語八帖中より

ひとりもれ給ふ乃姫君をつひ見ぬ源氏まちをり給ふの
思いとめくあまを海ちかうもとへ給へなりてさうてのこゝ
ろをかしらとあらつて物とぞしばらく見給ふよりほかに
てあつまりまうんらもうるもちまへうしこのそひ人
をきこえれと又乃海あるいろくしきこゝろ人のかたうた
ちしてはでうどれも物言かたらひあつまつり見
乃ぜんぜんまれまれよりうりのひとりもの人とけさまうの見
とをうん物たし給つれ書夜よりれい馬うしまを
ちうゆかとうれつ物をうれあうるもし年らうかうま
をてまつうにわ〇まうりのうりぬをと人をかうあの
月をもうけをは姫君の母ぬうるかをうやうの乃をの
うををおうるんをうう姫君をつまをくうり私ひをの
乃つうひものよぜんをの人をはうんをくつうもあうねを

みつけすうとりひくめ
ひとくめんやうもすて清ゞ
あれめてうこれしまつうれ
とおうようせまつて
たゆまき義経おもつ
後
あつたてもやまひの
年うちりて所をちりに
ひうちあれあり出くこれ
乃義経はまつうすて
うえ人どうたりの陸
原
月
あるとおてうあたもく
春をれ新色うくはつ
春を年をへてまつ
ぬうとうれ

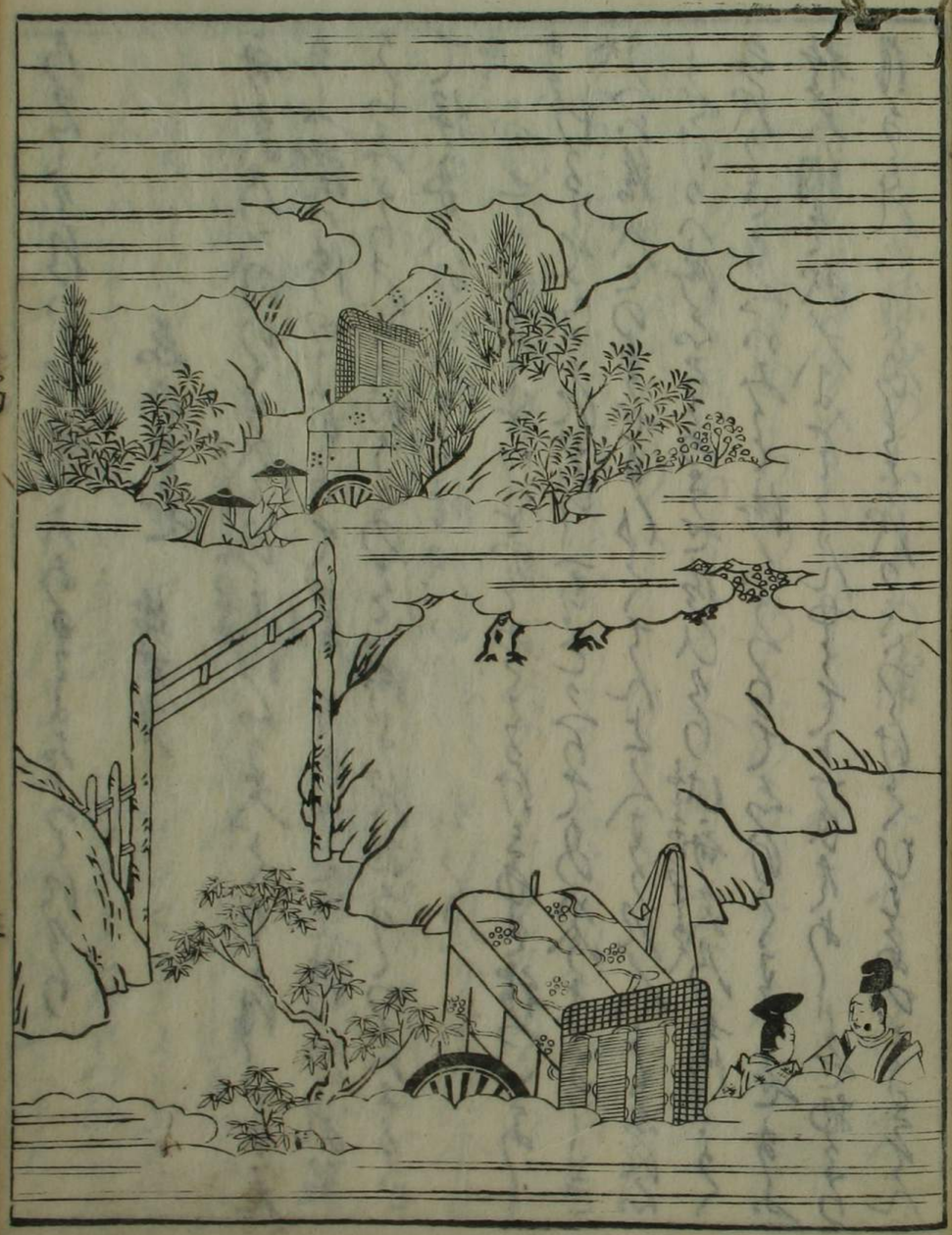

けうらいろあるこそうらやましけれ

せみ屋

ほうたいうつくしくはるのこのもとにかくれいたりしかのこゑ
まつのこゑにまがひしかのこゑにまがひしかのこゑにまがひしかのこゑ
ほうたいの源氏のこゑいかなる山ぢにかくれいたりしかのこゑ
車たかくてるてるなる音の山ぢ今はいかなるこゑにかくれいたりしかのこゑ
とうそうのせみにひとしかりけるかくれいたりしかのこゑ
ゆとうとうせみあるいたりしかのこゑ
ろかうとうせみひとしかりけるかくれいたりしかのこゑ
わかうとうせみあるいたりしかのこゑ
おもかのせみとうかうかうけるかくれいたりしかのこゑ
ひよのすけいかなるいたりしかのこゑ
にうせみこそいたりしかのこゑ

乃ちとれいうりせこいあまりよかりたり

忘れぬせ　源氏

所えの乃入間のる入乃の入乃入こめるゆ入こ
の人院八沸ヨよかりて給ゆ入こ
うらみぐりれたこかうこの
て伊勢へあらせ時代もあ〜出く
所
所えけうこてうこいひ〜一五とうてあ八今そうあ〜き
うへ八給代このませまはくてん上人へうれ人ともれん
よせけう八沸ふうめうせ給ひうり御うこ乃沸うく
ゐ代うこまへ八みこ沸ふうりてうけくこうせまふ
檜皮綱を秋人はとうこんゆこて上てあためうせ給うう
給ふうれうよりこ代うこうけくひとあのこうそん

へ系うせうう源氏のこいすものの浦ふてうせまへうと生乃
上今まてうこせまのいうりはけうこうみく
独りのそうこ迷うりあまのもむあ給てそれうへうりけう
源
うりあみこのれうりもうこうるうみこうう
檜申納こ代代こうぐくこ〜ひのかうりあくこうへ人
まうり三月十日の社方へ代よりうせたい稲つや御えん方い
こうこてん中納言の方へうりて平内侍のこけ侍のこうつか
物の今和三人出うりたう大武のこうつ九中物の今和
若菜のこうふ三人出くふへこれうこひうこ行こう
のあこうのようう乃こうけを今て伊勢物語より百三段
を今せくく平九内侍乃ここ
九沸のこ乃ふこ乃こうこ代ひうあれうこうへこ
桐壺
桐壺
桐壺

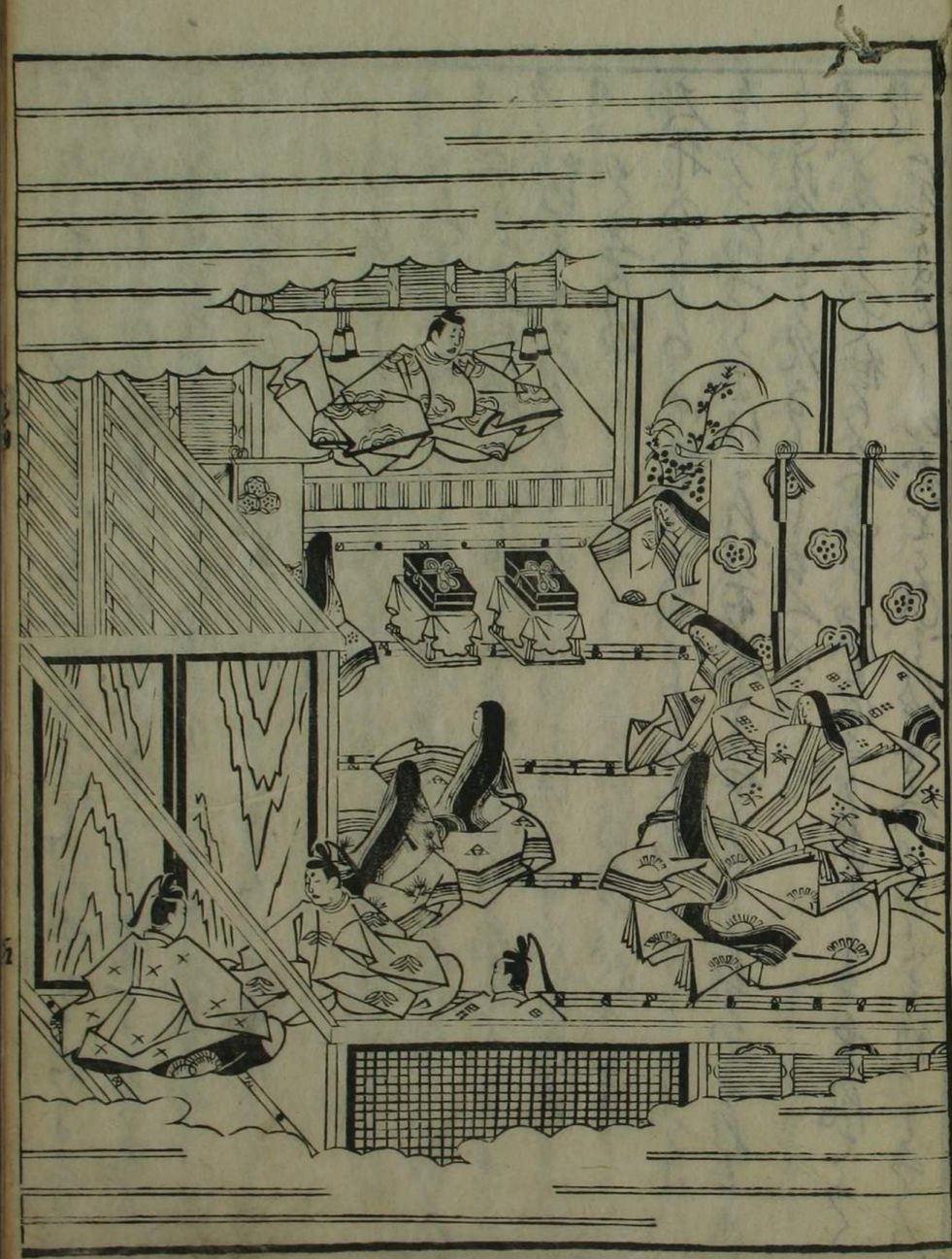



一日九こうきとうんなりよかせく沖
者とかくこのかれそのこれかたちとまりてもせん
ちりこのあれかたちハ苦しかわるぬんにて移式のもの今こそ高てき
ぬ後んのこのより梅つかつてこうこうこんてる沖絵九ものせう
判者ハ苦りてこんの帳のこうあるひくあるよへぬ枝とこの
ものこうこんこうこうこう

やうにてそこくしてそこくんでんハ源乃法師ときゝあるよ志
てらあるゝのかゝせものゝこあるまゝ手ゝつゝ浦とゝるまゝん
るゝ今のんかゝくひとらゝ法りゝそゝるものゝもゝるゝ
今ゝしひめゝまゝふゝけゝるゝとゝんゝそゝまゝゝてゝ
ゝてゝとゝさゝんゝとゝあゝゝと入道
ゝゝゝとゝゝゝ

## うす雲

保元物語より抜書

て神代ようへ世をこのりてしなりわるこのこ
すゑこそ人世界の初りけれつゝたゝけとをんろへき
保 あひ[illegible]稱ゝ[illegible]れ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

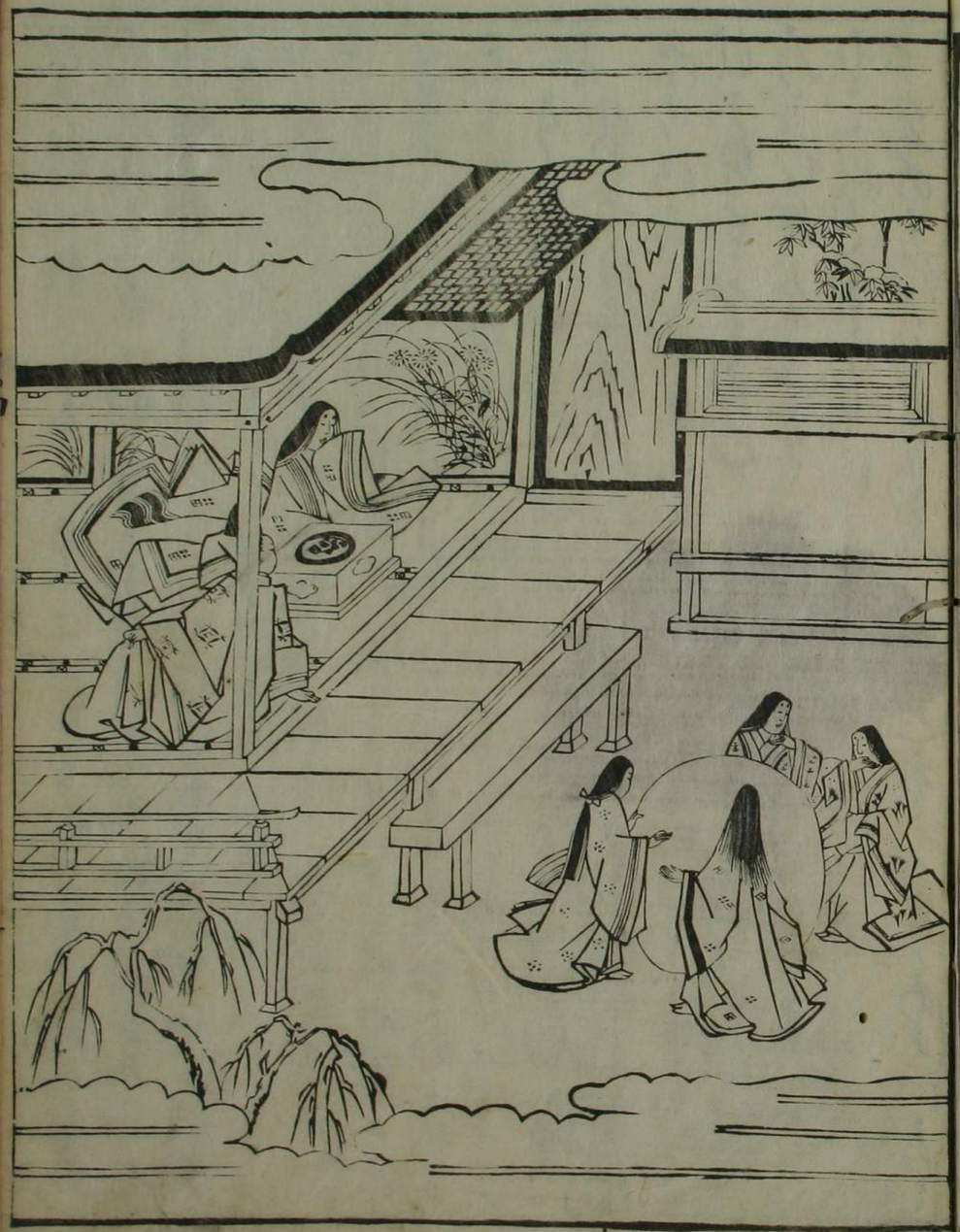

そのうへにあるこまをとりてそこにはねうちはくすゑのまつ
林秋乃野のけしきにまさりたるものなしとおもふこゝろ
ばかりにてかくはかなくてはてぬるこそあはれなれ
あらんとてとりてそこにとゝまる　源
そのあくるあさとうせうの殿の女房にたまひし秋の夕風
源大将へまゐらせんとおもふこゝろ
いとうせうはいとすきものにて
源　源うのあるじのこゝろにかなはぬこゝろをいとけ
おくさうの殿　源氏
あさうの殿の新造にて乃清づくしてありねるまゝ源大臣
いまはりそめてうせうまでまけうまてて新造
さうけてはゝそもしらるとなりてのくこゝ
にさうのあんとうまつと源やまのひて女房乃清の清
さひよの事うせうくあるうしうせうのうしうの殿乃見へ

みひとしたすけまゐらせんとあり給へ
ざいのそうきのつるもゆるしてあるべきなり
みひとこのみとうけたまはりてそれとたのみ
まゐらせんとこそあれ
侍
今はこれ神のゆるしまゐらせたるぞとすべし
舟代
うへ世にあるべきとこそひとへに神のおぼしめし
二条院へうつりまゐらせ給ひくわさんの乃ともあひもかし
まゐらせありまゐらせてさいわんへ
乃ち杉の宮にまゐらせ給ひ
舟代
秋とて雲はまよひもかまこうるにたつわさは
みのはなめ乃えんあるべきなり門あ
けさせまゐらせ給ひ乃ちひつきてあるべきと
乃ちひけなりすべきわくらひとこそ
あるべきこそ
侍
いのちはかぎりあるものなれば

法師信しまゐらせ給ひ女五乃ちまゐらせ給ひ
けるあるひしひとされとあるべきなり
とすべきにあるべきなり
たりてはえの所にてあり今もあるべ
こうつさあるべきにはあるべきなり
年ふるまゝにはかりもまゐらせ親のあるべきとひとこと
侍
ものとうへ始めたるべきなりまゐ
さいわんへまゐりのへもまゐらせ
もあるべきなり
侍
つまあるさとまゐらせぬ
わかあるべきなんのかはらけ
ものはかりしまゐらせ
ものはかりしまゐらせ
ものはかりしまゐらせ

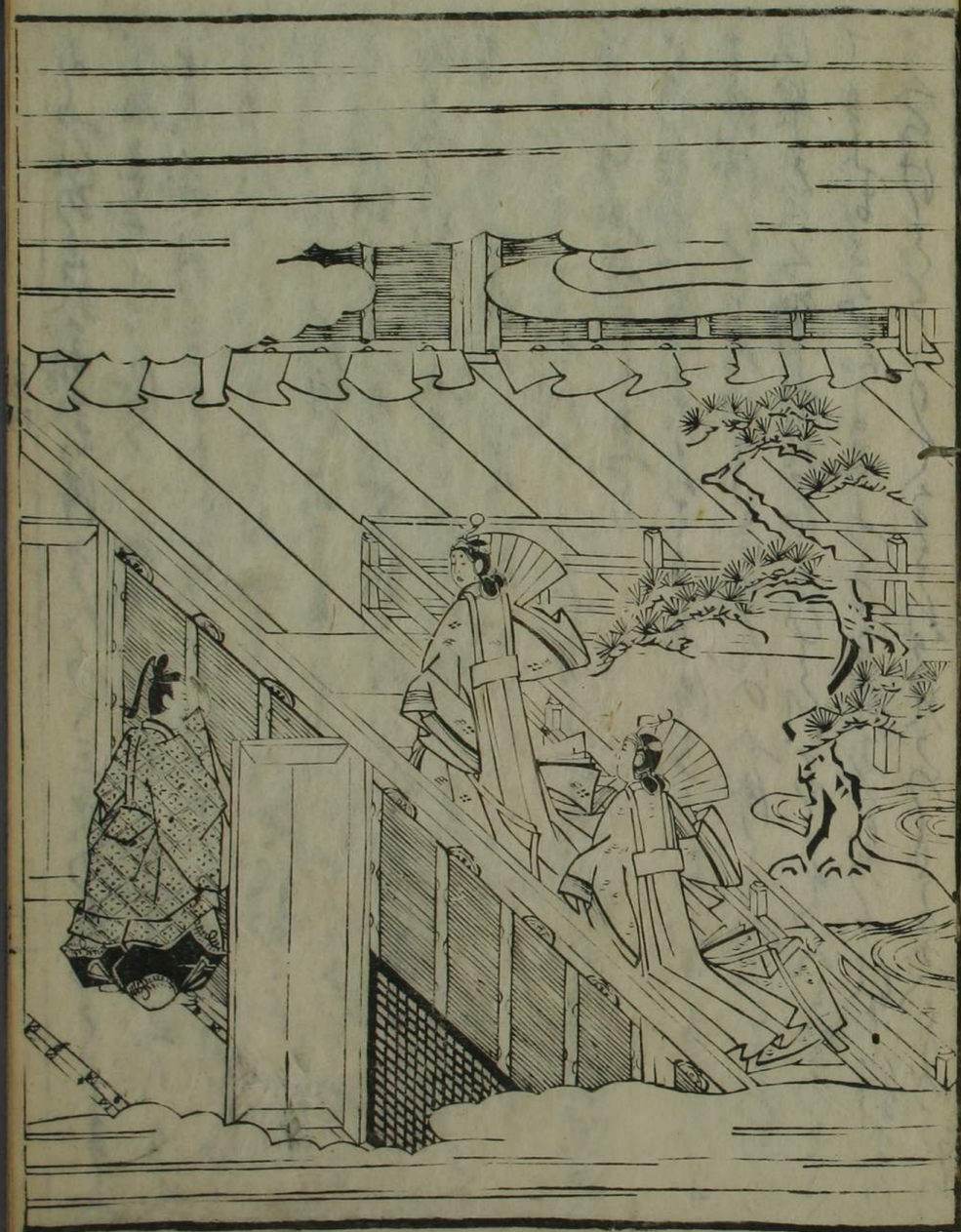

氷ちらこまのあしのそとびはれ新そうろう
ひとしきれうのうちらこひしきのあるけふうく
ゆきひてつきうりけうとうれんもすれはるくれハ深
えつめて書ゑ寄ちきゆるあ里ゆきとれとこ
今ひとこすきれはまりめてあるものありん
美にあるそれまへいひてそれのこゝいりあるしに
きつくるたりこうきうれくそうり深
みてねあ稚ゑこひきれのあれひとかもうう美ゑひさ
うくあれるひくあるくしあるふ
美人をきこんはきうせてうけこゑ水のせうるもんん

大そう発　保元二年十月

四ものきうりれはせんこんへ保うり
けうこうの川町の波も三ってうえうえ紙のうちれあつま元
たし　茅屋きこんはれてこ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]